

中間（破碎）処分場

□破碎処理する産業廃棄物

紙くず、木くず、繊維くず（以上いずれも、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 廃プラスチック類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

□事業の用に供するすべての施設

種類：紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類の破碎施設
 設置場所：長野市大字塩生甲字平林東平57番地ハ及びロ
 設置年月日：平成24年12月13日
 処理能力：木くず4.08 t/日、紙くず1.28 t/日、繊維くず0.88 t/日
 廃プラスチック類0.72 t/日（以上いずれも、稼働時間8時間）

□許可の更新又は変更状況

新規許可：昭和60年9月17日、 変更許可：平成25年3月22日
 更新許可：平成30年7月27日、 有効年月日：平成35年7月26日

産業廃棄物保管施設									
産業廃棄物の種類	木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック類								
管理者の氏名 名称及び連絡先	松山建設株式会社 代表取締役 松山 秀一 長野市安茂里小市1-2-7 電話 026-228-1464								
最大保管量	処 理 前				処 理 後				
	木くず 99.5m ³	紙くず 2.81m ³	繊維くず 7.98m ³	プラスチック類 7.98m ³	木チップ 142.7m ³	木くず 7.98m ³	紙くず 2.81m ³	繊維くず 7.98m ³	プラスチック類 7.98m ³
最大保管高さ	処 理 前				処 理 後				
	木くず 2.56m	紙くず 1.25m	繊維くず 1.2m	プラスチック類 1.2m	木チップ 2.64m	木くず 1.2m	紙くず 1.25m	繊維くず 1.2m	プラスチック類 1.2m

PP板(インクジェットプリント/ラミネート無し)

